

登園許可書Ⅰ（医師記入）

園児氏名

該当疾患に☑をお願いします。

病 名	登 園 の 目 安
☐ 麻疹（はしか）	解熱後3日経過していること
☐ 風しん	発しんが消失していること
☐ 水痘（みずぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
☐ 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・顎下腺・舌下腺の腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
☐ 結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
☐ 咽頭結膜熱（プール熱）	発熱・充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
☐ 流行性角結膜炎	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失していること
☐ 百日咳	特有の咳が消失していること また適正な抗菌薬による5日間の治療が終了していること
☐ 腸管出血性大腸菌感染症 （O157、O26、O111等）	医師により感染の恐れがないと認められていること 無症状の場合、2回以上連続で便から菌が検出されなくなり、全身状態が良好であること
☐ 急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
☐ 侵襲性髄膜炎菌感染症 （髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

上記の感染症において、症状が回復し、集団生活に支障がない状態になりましたので
年 月 日から登園可能と判断します。

【登園後の注意事項】

年 月 日

医療機関名

医師名

印

※かかりつけ医の皆さまへ

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症について意見書の記入をお願いします。

※保護者の皆さまへ

上記の感染症について、お子様の症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この許可書（医師の署名押印のあるもの）を保育園に提出してください。